

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第5期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ジャパングラフトホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 孝子
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	（052）725-8815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	（052）725-8815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	15,712,234	16,993,920	15,393,669	14,045,675	14,041,061
経常利益又は経常損失() (千円)	2,154,802	2,149,204	1,665,853	4,692	11,603
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,692,538	3,283,487	2,091,636	257,983	431,982
包括利益 (千円)	2,677,489	3,275,971	2,060,179	259,085	374,574
純資産額 (千円)	6,230,081	5,026,976	2,966,796	3,694,391	3,956,989
総資産額 (千円)	10,193,027	12,712,354	11,289,720	11,555,019	11,025,735
1株当たり純資産額 (円)	253.25	164.92	97.33	98.99	106.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	109.45	107.72	68.62	6.91	11.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	10.95
自己資本比率 (%)	61.1	39.5	26.3	31.8	35.7
自己資本利益率 (%)	34.6	58.3	52.3	7.8	11.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,333,719	882,861	1,534,038	501,893	234,997
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,412	730,583	60,594	233,032	191,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,308	614,207	1,420,020	1,131,792	34,399
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,330,095	2,057,287	1,882,672	2,279,539	1,887,762
従業員数 (名)	298	377	277	247	223
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,099〕	〔1,049〕	〔818〕	〔626〕	〔590〕

(注) 1 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社(以下、「藤久」という。)の財務諸表を引き継いで作成しております。

3 第2期の主要な経営指標等は、2022年7月1日付の株式交換による株式会社日本ヴォーグ社(以下、「日本ヴォーグ社」という。)及び株式会社ヴォーグ学園(以下、「ヴォーグ学園」という。)の子会社化に伴う変更を含んでおります。また、第5期の主要な経営指標等は、2026年5月1日付のヴォーグ学園の全株式の譲渡に伴う変更を含んでおります。

4 第1期、第2期、第3期及び第4期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	390,301	372,037	342,000	289,000	353,000
経常利益又は経常損失() (千円)	251,470	9,867	28,876	14,780	15,966
当期純利益又は当期純損失() (千円)	250,949	4,829,802	1,941,374	49,392	5,508
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,301,000	15,250,840	30,501,680	37,341,680	37,341,680
純資産額 (千円)	7,775,912	5,025,744	3,084,370	4,021,657	3,915,131
総資産額 (千円)	7,830,910	6,042,320	5,158,444	6,308,059	6,344,364
1株当たり純資産額 (円)	316.09	164.78	101.13	107.70	104.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	10.20	158.35	63.65	1.32	0.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.14
自己資本比率 (%)	99.3	83.2	59.8	63.4	61.4
自己資本利益率 (%)	3.3	75.5	47.9	1.4	0.1
株価収益率 (倍)	32.9	-	-	-	1,426.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕
株主総利回り (%)	-	82.1	46.1	64.3	65.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(125.7)	(157.8)	(164.3)	(235.4)
最高株価 (円)	827	302 (697)	277	261	258
最低株価 (円)	600	273 (557)	153	110	198

(注) 1 第1期は、2022年1月4日から2022年6月30日までの6カ月間になっております。

2 第2期の発行済株式総数の増加は、2022年7月1日を効力発生日とする株式交換に伴う株式発行によるものであります。

3 第3期の発行済株式総数の増加は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

4 第4期の発行済株式総数の増加は、2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行によるものであります。

5 第5期の1株当たり配当額3円00銭については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

6 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7 第2期、第3期及び第4期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第4期及び第5期の配当性向についてはその他資本剰余金を配当原資としているため記載しておりません。

8 従業員数については、当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

9 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、記載しておりません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年6月期末を基準として算定しております。

- 10 当社は2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。従いまして最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 11 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
なお、第2期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を（ ）内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2022年 1 月	藤久株式会社が単独株式移転により当社を設立 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 (藤久株式会社は2021年12月に上場廃止)
2022年 1 月	任意の指名・報酬委員会設置
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプレミアム市場へ移行
2022年 7 月	株式交換により株式会社日本ヴォーグ社及び株式会社ヴォーグ学園を子会社化
2022年10月	「ジャパンクラフトホールディングス」に社名変更
2023年 7 月	普通株式を 1 株につき 2 株の割合で分割 株式会社 I K ホールディングスと業務提携契約を締結
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ市場変更
2024年 7 月	合同会社ルビィを引受先とする第三者割当による株式及び第 1 回新株予約権を発行
2026年 5 月	株式会社ヴォーグ学園の全株式を譲渡し、連結子会社から除外

また、2022年 1 月 4 日に単独株式移転により当社の完全子会社となった藤久株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1961年 3 月	絹糸類の加工及び販売を目的とする藤久株式会社を名古屋市西区替地町（現名古屋市西区那古野）に資本金1,800千円で設立
1968年 7 月	手芸専門店のチェーン展開を開始、「手芸のすずらん」直営 1 号店を愛知県安城市に開店
1975年12月	本社ビルを名古屋市名東区高社一丁目210番地（現本店所在地）に新設し、移転
1980年 9 月	通信販売で藤工芸材料・藤工芸用品の取扱いを開始
1983年 6 月	「手芸センタートーカイ」第 1 号店を名古屋市千種区今池に開店
1983年10月	通信販売で手編み糸の取扱いを開始
1988年 2 月	通信販売で衣料品の取扱いを開始
1993年 7 月	オーナーシステム制販売委託店（以下「O S 店」という。）6 店舗で開始
1994年 4 月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開
1995年 3 月	通信販売で生活雑貨の取扱いを本格的に開始
1997年 9 月	「サントレーム」第 1 号店を岐阜県各務原市鷺沼西町に開店
2002年 2 月	「手芸センタートーカイ」のショップブランドを「クラフトハートトーカイ」に刷新し新規開設店舗より展開を開始
2003年 8 月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年 9 月	「クラフトワールド」第 1 号店をさいたま市大宮区に開店
2004年 3 月	「クラフトパーク」第 1 号店を静岡県島田市宝来町に開店
2004年 4 月	オンラインショップ「シュゲールドットコム」(s h u g a l e . c o m) を開店
2005年 3 月	「クラフトループ」第 1 号店を千葉県四街道市に開店
2005年11月	オンラインショップ「シュゲール」楽天店を開店
2008年 7 月	クライムキ式ソーイングスクールの講座を 9 店舗で開始
2013年 1 月	オンラインショップ「ジャストパートナー」楽天店を開店
2013年 5 月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年 4 月	オンラインショップ「クラフトハートトーカイドットコム」開店
2015年10月	自己株式1,300,000株を消却、発行済株式総数は4,205,000株に減少
2016年 3 月	コンプライアンス委員会設置
2016年10月	岡本啓子ニットスタジオを 6 店舗で開始
2017年 7 月	余合ナオミファッションジュエリーを22店舗で開始
2017年 9 月	古木明美流やさしいかご編みレッスンを26店舗で開始
2018年 7 月	つゆつきのつまみ細工教室を13店舗で開始
2020年 5 月	株式会社キーストーン・パートナーズ及び鈴蘭合同会社と資本業務提携契約を締結
2020年 5 月	鈴蘭合同会社を引受先とする第三者割当増資を実施し、発行済株式総数は6,150,500株に増加
2020年10月	普通株式を 1 株につき 2 株の割合で分割
2021年 2 月	株式会社エボック社及び株式会社マスターピースと業務提携契約を締結
2021年 5 月	株式会社日本ヴォーグ社と業務提携契約を締結
2021年 9 月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年11月	G M O インターネットグループの G M O ペパボ株式会社と業務提携契約を締結
2021年12月	持株会社体制への移行に伴い上場廃止

3【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、当社及び子会社2社によって構成されており、主に手芸に関連する小売店の展開及び書籍の出版を行っております。

当社のその他関係会社は、合同会社ルビィであり、業務資本提携を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 小売事業

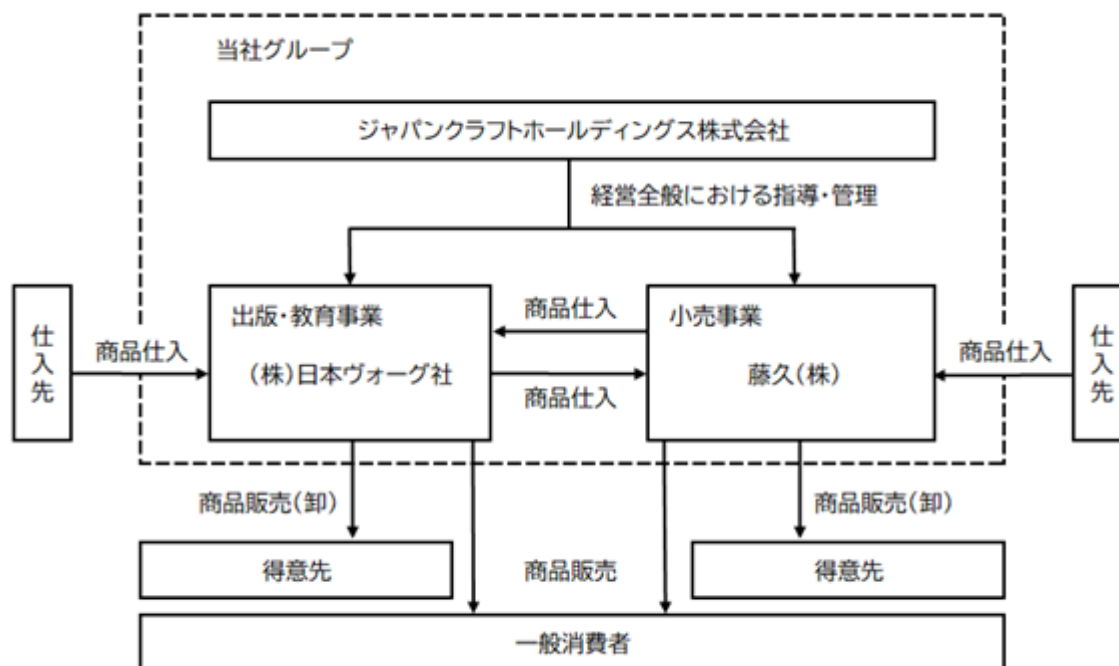
手芸専門店「クラフトハートトーカー」を中心とした店舗、ECモールサイトでの手芸用品・生活雑貨等の販売を藤久が行っております。

(2) 出版・教育事業

手芸関連書籍の出版事業を日本ヴォーグ社が行っております。

また、店舗やカルチャースクール、オンライン等でのハンドメイドに関する教室事業をヴォーグ学園が行っていましたが、2026年5月1日付でヴォーグ学園の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 藤久株式会社 (注1、2、3)	愛知県名古屋市 名東区	100,000	小売事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 日本ヴォーグ社 (注1、2、4)	東京都中野区	40,000	出版・教育事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 合同会社ルビィ	東京都千代田区	100	投資業	被所有 33.4	資本業務提携

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 藤久については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	10,989百万円
(2) 経常利益	203百万円
(3) 当期純利益	429百万円
(4) 純資産額	860百万円
(5) 総資産額	6,319百万円

4 日本ヴォーグ社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	2,393百万円
(2) 経常損失	0.8百万円
(3) 当期純利益	167百万円
(4) 純資産額	2,183百万円
(5) 総資産額	5,380百万円

5 2026年5月1日付で、前連結会計年度において連結子会社であったヴォーグ学園の全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社会構造がデジタル化、システム化の時代へ進展するほど、人は心癒されるものや自己実現を目指してオリジナリティを求め、余暇時間の有効活用や生涯学習を志向すると思われます。

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化するなか当社グループは、日々の生活における「やすらぎ」や「ゆとり」につながる「ハンドメイド」の企画・販売を通じ、「手芸の喜びと感動」を実感していただくため、心豊かなくらしの実現を提案する感動創造企業として、お客様と地域社会に貢献できるよう努力を重ねております。

(2) 経営戦略等

当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の骨子である手芸の裾野拡大、収益性の向上、グループシナジーの深化に取組み、継続的な事業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業の設備投資の拡大や個人消費の改善により緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の継続や米国の関税政策、中東情勢の緊迫化等による景気の下振れリスクが存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、手芸コーナーの充実を図る100円ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しについては、趣味の多様化や愛好者の高齢化による手芸人口の減少や他業種との競合など引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、グループ経営理念「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」のもと、長期ビジョン2030である「『手づくり』を軸に新ビジネス領域を拡大し、お客さまと従業員の自己実現を叶えます」の実現に向け、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の骨子として手芸の裾野拡大、収益性の向上、グループシナジーの深化の3つを掲げております。この中期経営計画のもと、長期ビジョン2030実現に向けた持続的な成長の下地作りのため、各施策を着実に推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の経営推進という観点から企業価値を高めるため、高付加価値の商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図り、継続的に利益を出せる企業体質を目指しております。

目標とする経営指標として2028年6月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、2027年6月期の目標値は売上高144億52百万円、営業利益6億82百万円、2028年6月期は売上高166億40百万円、営業利益11億20百万円であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

私たちは経営理念として「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を掲げています。手づくりの喜びと幸せをあらゆる世代のお客様にお届けし、手づくりを通して世代や地域を越えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、この尊い手づくり文化を継承し、地域社会・環境の持続可能な社会の実現に貢献します。

環境

- ・手づくり文化や繕う文化の裾野を広げることで、リユースやリメイクなど「ものを長く使うこと」、「ものを大切に使うこと」から環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・創業の心である「信用」を大切に、安心・安全な商品・サービスを提供します。
- ・地球環境に配慮し、企業活動に伴う環境負荷の低減に取り組めます。

社会

- ・多様な価値観を尊重し、働き甲斐のある職場を実現します。
- ・全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境を実現します。
- ・全国展開する店舗網を活かし、手づくりを通して地域・社会とのつながりを大切にします。

ガバナンス

- ・監査等委員会設置会社としての法的枠組みに加え、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。
- ・法令を順守しステークホルダーから信頼される企業であることを基本とし、内部統制の継続的な改善を図ります。
- ・経営陣による適切なリスクテイクを支える環境の整備に取り組めます。

(2) ガバナンス

当社では、コーポレート・ガバナンスが企業価値を継続的に高めていくために必要不可欠な機能であると考えております。本報告書提出日現在、当社は取締役会の取締役5名に対して2名の社外取締役で構成されており、社外からの客観的意見を重視し意思決定を行う体制としております。さらに、執行権限及び執行責任の明確化のため、執行役員制度も導入しており、監督と執行の分離による実効的なコーポレート・ガバナンスを推進し、持続的な成長を実現し、企業価値を継続的に高めていきたいと考えております。なお、現時点においてサステナビリティに特化した組織は設置していませんが、取締役会にて取組むべき課題の検討及び取組み状況の確認を行っております。今後、サステナビリティに係る課題の解決に向けた体制強化に努めてまいります。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役は引き続き5名（うち、社外取締役2名）となります。

(3) 戦略

重要課題

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、5つの重要課題を特定しております。

ジャパンクラフトグループのサステナビリティ重要課題

	重要課題	目的	取組み	SDGsの目標
E	① 環境負荷の低減	事業全体での環境負荷低減により、サステナブルな地球環境と企業成長を実現する	・商品・見本作品の廃棄削減 ・紙等のペーパーレス化 ・省エネルギー ・CO2排出量の算出と削減 ・環境配慮型商品の導入と作品提案	13気候変動、12持続可能な消費と生産、11持続可能な都市とコミュニティ、7再生可能エネルギー
S	② ワークライフバランスと健康経営の推進	従業員がそれぞれのライフスタイルに合った働き方を選択でき、実力を発揮できる職場環境を整備するとともに、心身のヘルスケアをサポートし、健康維持・増進により労働生産性を向上する	・有給休暇の取得率向上 ・育児休暇、介護休暇、時短勤務制度の取得推進 ・新人事制度による働きがいのある職場環境の実現 ・テレワーク等、柔軟な働き方の導入に向けた環境整備 ・長時間労働への対応 ・健診受診率向上 ・ストレスチェックの実施	5健全な働き方、8働きがいと経済成長、3良好な健康と福祉、12持続可能な消費と生産
	③ 人材の多様性確保と育成	人権に関する理解を深め、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、次世代の経営を担う人材を発掘、育成する	・女性、中途採用者の活躍推進 ・障害者雇用の推進 ・各種研修の実施	5健全な働き方、8働きがいと経済成長、10人や国を越えた公平な社会
	④ 地域社会との共生と手づくり文化の継承	店舗等を基点とした地域との交流、ワークショップなどの体験を通して手芸文化を継承・普及する	・ワークショップを通じた体験機会の提供 ・出張講習会による地域との交流 ・コミュニティ支援	11持続可能な都市とコミュニティ、8働きがいと経済成長、5健全な働き方
G	⑤ コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進	会社の持続的発展と企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの推進と内部統制の継続的な改善により、ステークホルダーとの信頼関係を築く	・取締役会における戦略的な方向付けと監督機能の発揮 ・任意の委員会の実効的な運用 ・経営陣への適切なインセンティブの付与 ・コンプライアンス体制の推進 ・グループ経営の観点を含むリスク管理の徹底 ・株主との建設的な対話と適時適切な開示の充実	17パートナーシップによる目標の達成、8働きがいと経済成長、10人や国を越えた公平な社会

取組み状況

イ．環境負荷の低減

当社グループでの取扱い商材として、オーガニックコットンや再生繊維を使用した生地や、環境負荷の少ない天然繊維を使用した毛糸など、環境に配慮した素材を積極的に導入するとともに、リメイク関連書籍の発行や、店舗において補修に係る資材・素材・道具をコーナー展開することによりサステナブルな生活の提案を実施しております。

また、廃棄となった資材を社会福祉法人に提供することによりアップサイクルして社会へ還元する活動を支援しており、廃棄物削減に取り組んでおります。

ロ．ワークライフバランスと健康経営の推進

藤久では、2021年7月より新たな社員区分として地域限定社員制度を導入し、個々のライフスタイルにより地域に根差した働き方を選択でき、また、地域限定社員であっても職能に応じて管理職まで昇格できる制度とし、目標管理に基づく評価制度とともに運用しております。

同社では、外部機関での電話・メールによるメンタルヘルスカウンセリングサービスを実施し、相談体制の充実に努めております。

また、安全衛生委員会を中心に、従業員の健康維持・増進に向けて、感染症対策や熱中症対策など季節的なテーマや食生活・運動に関するテーマなど様々な観点から検討を行い、これを社内へ周知するとともに、年次有給休暇の取得率向上や長時間労働の削減に向けた呼びかけを定期的に発信しております。

さらに、子育て休暇制度や勤務時間変更制度等、育児と仕事の両立を支援する制度を導入しております。

ハ．人材の多様性確保と育成

当社グループは、性別、年齢、国籍等を問わず様々なルートで採用活動を実施するとともに、スタッフから社員への登用制度や65歳以上の高齢者雇用制度を設け、多様な人材を確保し育成する環境を整備しております。藤久では、障がい者雇用を推進しており、雇用率は5.47%と法定雇用率を大きく上回る水準であります。日本ヴォーグ社では、社員に占める中途採用者の割合が89.5%、また、女性従業員の割合が72.2%、女性管理職比率が36.8%と高い割合を占めており、中途採用者及び女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

ニ．地域社会との共生と手づくり文化の継承

当社グループ内の催事場や店舗が所属する本体施設の催事場、地域の道の駅等を利用した作品展やマルシェイベントの主催、地域イベントへの出張講習により、手づくりの喜びをより多くの人々へ届けるための活動を展開しております。日本ヴォーグ社では、本社ビルギャラリーにおいて、(公財)日本手芸普及協会による作品展や世界各国の手芸品を集めた展示会など種々のイベントを開催し、年間を通して多くの方が参加しております。

また、本社ビル近隣の公立図書館、公立小学校、特別支援学校と連携し、ワークショップの開催や自社所有資料の貸出し等を実施しております。七タイイベント「竹譲渡会」は、社屋の植え込みにある真竹を地域住民の皆様に無償で提供するイベントとして毎年開催し、大変好評です。

ホ．コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進

中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、具体的な取り組みの状況について取締役会で決定、確認することによりその実効性を確保しております。内部統制については、会社法及び金融商品取引法に基づき必要な体制を構築するとともに、監査部門とも連携しながら定期的に運用状況を確認し、必要に応じて見直しを実施しております。

人的資本、多様性について

イ．人材育成の方針

当社グループは、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を企業理念としております。当理念のもと、当社グループの多様な人材がお互いを尊重し、熱意と使命感を持って働くことを指針としております。多様な経験、知識、価値観を持つ人材が当社の持続的な成長に欠かせないとの認識のもと、性別、国籍、年齢、採用ルート等を問わず積極的な採用及び登用に取組むとともに、女性活躍の促進に向けた取組みを継続してまいります。

当社グループは、グループ経営理念・ビジョン・行動指針のもと、グループ各社の経緯に基づく経営理念も尊重し、それらの基盤を軸として自ら考え主体的に行動できる人材を育成します。当社グループの全ての従業員に働く意義、意味を提供し、やりがいを持って働き達成感を得ることで成長を促進するとともに、専門分野における適性を活かし「好きなこと・得意なこと」を追求できる環境を整備し専門知識、スキルの向上を促進します。

ロ．社内環境整備の方針

当社グループでは、サステナビリティ基本方針として、全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境の実現を掲げ、ワークライフバランスと健康経営の推進に向けた取組みを推進してまいります。従業員がいきいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進をしております。またワークライフバランスに配慮し、半日年次有給休暇に加え、時間単位の年次有給休暇制度を導入するなど有給休暇の取得促進を図っており、出産・育児休業・介護休業等、各種支援制度の整備を進めております。

(4) リスク管理

当社の直面し得るサステナビリティに関するリスク及び機会について認識し、評価・管理するための特別な体制は構築していませんが、当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

現状では、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針における、当社グループで統一した定量的な指標及びその目標値について明確化できておりませんが、実績については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」において記載しております。今後人材育成及び社内環境整備に取り組んでいく過程で、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定のうえ、その実績を開示してまいります。

なお、藤久では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、2029年3月31日までに「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合30%以上」「男性労働者の育児休業の取得率50%以上」を目指しております。同社の当事業年度における女性管理職比率は19.1%（前事業年度は17.0%）、男性労働者の育児休業取得率については、100.0%（前事業年度は配偶者が出産した男性労働者が0名であったため-%）となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自社企画商品について

当社グループでは、収益力の向上と独自性の強化による差異化を図るため、商品の自社企画・開発に注力しております。当連結会計年度における店舗総売上高に占める自社企画商品の割合は一定の高さを維持しておりますが、企画・開発の進捗状況や販売状況等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社グループは、中核事業として手芸専門店チェーンの全国的な展開を行っております。店舗展開については、個店別に採算を精査したうえで、新規出店及び閉店の要否を判断しております。また、全国の手づくりファンへの多様な商品・サービスの提供手段としてECサイト販売やB to B等を推進し店舗展開リスクの低減を図っておりますが、当社の出店ニーズに合致する物件確保の可否や、不採算店舗対策次第で店舗収益計画の成否が左右され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インショップ型店舗の展開について

当社グループの店舗は、路面店とともに商業施設へのインショップ型の出店も行っておりますが、出店先の商業施設の集客力が変動した場合等には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループの店舗は、大半を賃借しておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループでは出店に際して保証金を差し入れていることから、倒産その他貸主の事由によっては保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計適用について

当社グループの店舗は、大半を賃借しており、店内設備の陳列什器備品はリース契約により使用し、内装及び電気設備等の一部を負担して設置しております。当社グループでは、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っており、各営業店舗の業績推移及び退店・移設の予定によって減損の兆候が生じた場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合におきましては、減損損失を計上する可能性があります。

また、経営成績の状況によっては、本社建物等の共有資産についても、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 販売委託契約について

当社グループでは、直営店のほか、販売委託制度「オーナーシステム」により、加盟者と販売委託契約を締結して、当社グループが保有するショップブランド名にてチェーン展開を図っております。

「オーナーシステム」は、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針としており、契約当事者いずれかの要因により信頼関係が損なわれる場合には、店舗運営方針及び施策等の浸透や、店舗政策に基づく出退店または移転等が適時に実施できないなど、店舗運営に支障を来す可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、店舗販売事業及び通信販売事業におきまして、会員制を採用して個人情報を取得し、セール案内等の情報提供に利用しており、当該顧客情報の管理に関しては「コンプライアンス・マニュアル」とともに「個人情報保護規程」を制定するなど、運用管理には可能な限りの対策を講じております。しかしながら、何らかの事由により個人情報の流出または誤用が生じた場合には、当社グループに対する顧客からの信用を失うこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム管理について

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故のほか、コンピュータウイルスに起因するシステムの障害及び外部からの不正侵入等により、システムダウンもしくは重要データの喪失又は漏洩が生じる可能性があります。当該システムの予防措置について、万一の場合に備え保守・保全の対策を講じ、情報管理体制の内部統制に努めておりますが、想定を超えた侵入技術による不正アクセスやシステム障害等の予期せぬ事態が生じた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により、店舗又は商品に物理的損害が生じ店舗営業活動が阻害された場合、さらに人的被害が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの行う事業は、商標法や著作権法等の知的財産に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、家庭用品品質表示法、製造物責任法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等による法的規制を受けております。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、社内教育・研修の実施を含めたコンプライアンス体制の整備等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合、また、新たな法令の制定等が行われた場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、編み物、ソーイングなど手芸関連の書籍を出版しております。出版市場では、販路そのものである書店の閉店が続いており、紙の書籍等の販売は減少傾向にあります。

また、用紙等原材料や印刷費用は市況の影響を受けます。したがって、急激な市場・市況変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業の設備投資の拡大や個人消費の改善により緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の継続や米国の関税政策、中東情勢の緊迫化等による景気の下振れリスクが存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、手芸コーナーの充実を図る100円ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は、グループ経営理念「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」とその理念に基づいたサステナビリティ方針を掲げ、環境・社会・ガバナンス面での各種課題への継続的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。このような考えのもと、足元の経営環境を踏まえ、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画（2026年6月期から2028年6月期）を2025年9月に公表いたしました。手芸市場における持続的な成長実現に向け、手芸の裾野拡大、収益性の向上、グループシナジーの深化の3つを骨子に据え、ライトユーザーの取り込み強化や、グループ各社の強みを生かした商品開発による他社との差別化、グループ各社の仕入・マーケティングの機能一元化に向けた取り組みを推進しております。

しかしながら、小売事業における反物生地等の粗利率の高い商品の販売不振や、出版・教育事業における会員数の減少等により、年間の事業計画に対しては売上、営業利益ともに未達となりました。一方でグループ各社の取り組みの結果、収益構造は着実に改善しており、前期比で売上は若干減少も営業利益は増加いたしました。また、当連結会計年度において投資有価証券売却益及びヴォーグ学園の株式譲渡による関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。さらに、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額（益）を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高140億41百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益1億6百万円（前年同期比61.5%増）、経常損失11百万円（前連結会計年度は4百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億31百万円（前連結会計年度は2億57百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

（小売事業）

小売事業では、藤久が営む「クラフトハートトーカー」ブランドを中心とした店舗とECにおいて様々な施策に取り組んでまいりました。

若年層を中心とした編み物ブームの継続を背景として、編み物関連商品は好調に推移しました。トーカーグループ店舗において編み物初心者向けの1DAYワークショップを開催したほか、国内外の毛糸や編み物関連商品を取り扱うポップアップショップ「旅する毛糸店」を各地で開催し、2025年12月には、お客様が各自編み物を持ち寄って楽しむ編み会イベント「編みパ」を開催する等、編み物の顧客層拡大とイベント強化に取り組ましました。

これまで藤久における売上の柱となっていた入学入園準備に伴う手芸需要は、近年の少子化や既製品の増加により減少傾向にありますが、需要の変化に対応し、入園入学準備関連以外の施策も並行して実施することで売上確保に努めました。引き続き需要の変化に対応した柔軟な取り組みを強化してまいります。

また、手芸の裾野拡大に向け、IPコンテンツを活用した商品開発に取り組むとともに、店舗での初心者向けワークショップや講習会の体験レッスン強化に組み、モノ消費・コト消費両面の充実を図ることで、新規顧客層開拓を推進いたしました。

収益性の向上に向けては、市場調査を徹底し商品・サービスの価格適正化を順次進めるとともに、粗利確保に向けて割引制度の見直しを図り、収益構造の改善に組みましたが、利益率の高い商品の販売不振などにより年間の利益率改善においては課題を残す形となりました。

店舗網については、東北地区で1店舗、関東地区で1店舗、近畿地区で2店舗、中国地区で1店舗、沖縄地区で1店舗の閉鎖を実施した一方、東北地区で1店舗、中部地区で1店舗、沖縄地区で1店舗新規出店し、当連結会計年度末の店舗数は211店舗となりました。

これらの結果、小売事業の売上高は109億88百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は3億50百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

(出版・教育事業)

出版・教育事業では、日本ヴォーグ社を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。

日本ヴォーグ社では、編み物ブーム継続を背景に、編み物関連書籍や基礎本シリーズの販売が好調に推移いたしました。2025年10月31日及び11月1日に開催された系のマーケットイベント「イトマ!」は、今回で開催7回目となり、多くのお客様にご来場いただき売上は過去最高となりました。

2025年10月には自社ECサイトである「手づくりタウン」をリニューアルし、「手づくりと生きる、を新しく」をコンセプトに、商品販売だけでなく、情報発信や学びのコンテンツを融合したメディア型ECサイトへの転換を進めました。さらに、2025年12月より有料会員制度「手づくりタウンクラブ」を開始し、顧客との継続的な関係構築に取り組んでおりますが、効果発現までに時間を要し、売上への貢献には至りませんでした。

また、構造改革に向けた専担部署を立ち上げ、事業ポートフォリオの見直しと収益改善施策を推進しました。不採算事業撤退やコスト削減施策に取り組んだほか、在庫活用施策として、2026年1月から3月にかけてECサイト及び日本ヴォーグ社本社にて「手芸祭」を開催し、在庫現金化と顧客接点創出に寄与しました。会員数の減少等により前年同期比で減収となりましたが、構造改革により利益面は改善いたしました。

ヴォーグ学園では、これまでに蓄積された手芸に関する情報やテキスト作成のノウハウを活かし、手芸の知識を問う「手芸検定」を新たな取り組みとして開始いたしました。なお、2026年5月1日付でヴォーグ学園の全株式を株式会社ハルメク（以下「ハルメク」という。）に譲渡しておりますが、連結除外日までの実績が含まれております。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は31億24百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は83百万円（前年同期比78.6%増）となりました。

ロ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億29百万円減少し、110億25百万円となりました。流動資産は3億97百万円減少し、72億27百万円となりました。流動資産の減少は、現金及び預金が4億16百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は1億31百万円減少し、37億98百万円となりました。固定資産の減少は、投資有価証券が1億44百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ7億91百万円減少し、70億68百万円となりました。流動負債は4億67百万円減少し、51億72百万円となりました。流動負債の減少は、短期借入金が2億20百万円増加したものの、電子記録債務が2億78百万円、契約負債が3億15百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は3億24百万円減少し、18億96百万円となりました。固定負債の減少は、社債が40百万円、長期借入金が71百万円、繰延税金負債が96百万円、資産除去債務が47百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億62百万円増加し、39億56百万円となりました。純資産の増加は、配当金の支払い1億11百万円があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益4億31百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億91百万円減少し、18億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億34百万円（前年同期は使用した資金5億1百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億37百万円があった一方、投資有価証券売却益2億17百万円、関係会社株式売却益1億32百万円、仕入債務の減少2億18百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億91百万円（前年同期は使用した資金2億33百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入2億80百万円があった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出3億70百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、34百万円（前年同期は得られた資金11億31百万円）となりました。これは主に、短期借入金の増加2億50百万円、長期借入れによる収入4億50百万円があった一方、長期借入金の返済による支出4億63百万円、配当金の支払額1億11百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は、次のとおりであります。

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	-	-
出版・教育事業	575,547	110.6
合計	575,547	110.6

ロ．仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	4,777,959	103.1
出版・教育事業	612,622	87.9
合計	5,390,582	101.1

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	10,985,186	100.8
出版・教育事業	3,055,874	97.2
合計	14,041,061	100.0

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

出版・教育事業における会員数の減少等が売上引き下げ要因となった一方で、小売事業では店舗数減少も増収となり、当連結会計年度の売上高は140億41百万円（前年同期比0.0%減）と前連結会計年度からほぼ横ばいとなりました。また、収益構造が改善した結果、営業利益は1億6百万円（前年同期比61.5%増）と改善いたしましたが、経常損失は11百万円（前連結会計年度は4百万円の経常利益）となりました。投資有価証券売却益及びヴォーグ学園の株式譲渡による関係会社株式売却益を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は4億31百万円（前連結会計年度は2億57百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ.財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、人件費等の販売費及び一般管理費であり、設備投資需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び什器、備品の取得等であります。このような資金需要に対しましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達により充当しております。

なお、資金の流動性に関しては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額27億円）を2026年2月24日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高16億円、未実行残高11億円）しております。なお、当社は、2026年8月26日開催の臨時取締役会において、第三者割当による第2回新株予約権発行の募集を行うことについて決議しており、内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営上の目標を達成するための客観的な指標等

経営上の目標を達成するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、株式会社ヴォーグ学園の全株式を譲渡することを決議し、2026年5月1日付で株式を譲渡いたしました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(2) 販売委託契約

当社グループは、小売事業の店舗のチェーン展開に当たり、1993年1月から独自の販売委託制度「オーナーシステム」の加盟者募集を開始し、当連結会計年度末現在の総店舗数211店舗のうち73店舗において販売業務の委託を行っており、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針とした販売委託契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

契約の目的

当社グループは、加盟者（以下「オーナー」という。）に対して開発した店舗の経営ノウハウを提供するとともに、商品の販売と管理を委託し、双方協力して地域顧客の需要に応えるべく創意をこらし、ともに繁栄を図ることを目的としております。

契約に際して徴収する加盟料、保証金に関する事項

加盟料 1,000千円

保証金 1,000千円

商品の所有権及び販売価格に関する事項

商品の所有権は、すべて当社グループに帰属し、販売価格を決定しております。

また、提供する販売促進策及び販売指導等に基づき、オーナーは販売業務を行っております。

販売委託料に関する事項

事業年度ごとに算出された売上総利益額に、あらかじめ定めた委託料率を乗じ、調整額を加えた金額を販売委託料として支払っております。

経費負担に関する事項

店舗家賃等は、他の直営店と同様に当社グループの費用として処理しておりますが、店舗運営・管理にかかるパートタイマー等の人件費、水道光熱費及び通信費等についてはオーナー負担としております。

契約期間に関する事項

契約発効の日から1年間としております。ただし、期間満了3カ月前までに双方異議の申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後においても同様としております。

(3) 資本業務提携契約

当社は、株式会社キーストン・パートナーズ（以下、「K S P社」という。）及び合同会社ルビィ（以下、「ルビィ」といい、併せて「K S P社ら」と総称します。）との間で、資本業務提携契約を締結しております。

契約の概要

契約締結日	契約締結先	相手先の住所	合意の内容
2022年12月21日	株式会社キーストン・パートナーズ 合同会社ルビィ	東京都千代田区 大手町1-2-1 東京都千代田区 丸の内一丁目4 番1号 東京共同 会計事務所内	・ルビィが当社の取締役候補者2名を指名する権利を有する旨 ・ルビィが当社の代表取締役候補者を指名する権利を有する旨 ・当社グループの経営上重要な意思決定事項の一部について、ルビィの事前承諾が必要である旨 ・当社が株式等を発行、処分又は付与する場合、ルビィが、その時点における当社に対する議決権所有割合に応じて、株式等の割当てを受ける権利を有する旨

合意の目的

本資本業務提携契約は、当社グループの顧客ロイヤリティ向上及び商品・サービスの品質向上においてK S P社らと協働して、持続的な成長と企業価値向上の実現を図るものです。当該合意によりK S P社らが当社の経営に対して一定の関与を持つこと、ならびに株式の保有比率を維持することで、経営の安定性と継続性を確保し、本資本業務提携契約の実効性を担保することを目的としております。

取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

2022年12月21日開催の当社取締役会において、当該合意を含む本資本業務提携契約について検討を行い、取締役全員（社外取締役2名及び社外取締役である監査等委員2名含む、特別の利害関係を有する取締役1名を除く）で合議の上、決定しております。

合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携契約は、当社とKSP社らとの協力関係を構築し、当社グループの企業価値の向上を追求するものであり、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

（4）業務提携契約

当社は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社I Kホールディングス	2023年7月14日	相互送客、生協ルートを中心とする販路拡大に加え、当社グループが培ってきた手芸用品開発や教室運営ノウハウとI Kホールディングスグループの商品開発力と高いプロモーション力を融合させることにより、これまでにない新たな商品サービスを提供することを目的とした業務提携契約

当社の連結子会社である藤久は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社エポック社	2021年2月15日	シルバニアファミリー、アクアビーズ、ジグソーパズル関連商品の店舗における専用コーナーの企画及び運営、シルバニアファミリーを中心とした手づくりキット等を組合せたオリジナル商品の企画、開発及び販売、手芸教室事業におけるシルバニアファミリーを中心とした手づくり講習会の開催などを目的とした業務提携契約
株式会社マスターピース	2021年2月15日	
GMOペパボ株式会社	2021年11月10日	両社のサービスへの顧客の相互送客や共同でのイベント開催などにより、ハンドメイド業界の活性化と両社サービスの認知度向上を目的とした業務提携契約

（5）シンジケートローン契約

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたシンジケートローン契約を2026年2月24日に締結しております。

シンジケートローン契約の概要は、次のとおりであります。

組成金額	2,700百万円
契約締結日	2026年2月24日
契約形態	タームアウト型コミットメントライン契約
コミットメント期間	2026年2月27日～2029年2月28日
債務の期末残高	1,600百万円
タームローン返済方法 返済期日	元金均等返済（6回分割返済）、2029年8月末日を第1回とし、2032年2月末日を最終回とする2月及び8月の各末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	株式会社名古屋銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社あいち銀行、株式会社十六銀行

なお、2023年2月24日付締結の株式会社名古屋銀行（以下、「名古屋銀行」という。）をアレンジャーとする総額29億円のタームアウト型コミットメントライン契約は、2026年2月27日をもって終了いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、76百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	設備投資の主な内容・目的
小売事業	59	新規出店、既存店の移設改装、システム開発のソフトウェア等
出版・教育事業	17	本部設備更新、システム開発のソフトウェア等
合計	76	

(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年 6 月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数(名)
				建物及び 構築物	土地		リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
					面積(㎡)	金額					
藤久株式会社	クラフトハート トーカイ他 [211店舗]	小売事業	販売設備	46,911	(94,778.09) 98,364.83	166,332	-	29,471	5,183	247,897	144 〔558〕
	本社ビル他 [名古屋市名 東区]	小売事業	本社設備 等	22,842	[587.60] 1,532.91	220,672	-	1,635	15,912	261,063	
株式会社 日本ヴォーグ社	本社ビル [東京都中野 区]	出版・教 育事業	本社設備 等	653,640	2,298.74	1,799,615	2,734	15,883	12,580	2,484,454	79 〔32〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品、その他の無形固定資産の合計であります。
- 2 面積のうち()内の数字は賃借部分を、[]内の数字は賃貸部分をそれぞれ内書しております。
- 3 ビル及び商業施設等のテナント店舗については、土地の面積を表示しておりません。
- 4 従業員数は、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年 6 月30日)	提出日 現在発行数(株) (2026年 9 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,341,680	37,341,680	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	37,341,680	37,341,680	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年 5 月28日開催の取締役会及び2024年 6 月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当によ
る第 1 回新株予約権の発行について決議し、2024年 7 月 1 日に発行いたしました。

決議年月日	2024年 6 月28日
新株予約権の数(個)	131,602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,160,200 (注) 1
新株予約権行使時の払込金額(円)	185
新株予約権の行使期間	自 2024年 7 月 2 日 至 2026年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額(円)	発行価格 185 (注) 2、3、4
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

当事業年度の末日(2026年 6 月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年 8 月31
日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係
る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は13,160,200株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株)とする。但し、下記第(3)号乃至第(6)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、無償割当て又は株式併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は、次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (4) また、当社が第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (5) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (6) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初185円とする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）

の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする
- 6 本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。
なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
- 7 本新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権の全部を取得する旨及び本新株予約権を取得する日を決議することができる。但し、当該取締役会の決議を行う日（以下「本決議日」という。）及び本新株予約権を取得する日（以下「本取得日」という。）のいずれにおいても、本決議日及び本取得日それぞれにおいて参照可能な2025年6月期又は2026年6月期（以下「本参照事業年度」という。）に係る直近までの決算結果（各本参照事業年度につき、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されている場合、当該有価証券報告書に記載の監査済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されていない期間について、半期報告書が提出されている場合、当該半期報告書に記載の監査又はレビュー済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る有価証券報告書及び半期報告書が提出されていない期間について、当社が決算短信を公表している場合には、当該決算短信のうち最新のものに記載の連結財務諸表及び財務諸表をいう。）に基づき、2024年7月1日以降、単体及び連結での累積での営業損益が黒字となっていることを条件とする。取締役会が取得を決議する場合には、会社法第273条の規定に従って、本取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める本取得日に、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 8 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、当社は、本新株予約権者に対してその旨を事前に通知し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）をして、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前の時点において新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代わり、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第4項に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会の決議）による承認を要する。

(8)新株予約権の行使の条件

第6項に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

第7項に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

10 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権の行使の請求をしようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、行使する年月日等を記載してこれに記名捺印した上、行使期間中（第11項記載の行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）の営業時間内とする。）に行使請求受付場所に提出しなければならない。

11 本新株予約権の行使請求受付場所

ジャパクラフトホールディングス株式会社 企画部

12 本新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社名古屋銀行 一社支店

また、当社は、2026年8月26日開催の取締役会において、第三者割当による第2回新株予約権の募集を行うことについて決議しております。その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 1 月 4 日 (注) 1	12,301,000	12,301,000	100,000	100,000	25,000	25,000
2022年 7 月 1 日 (注) 2	2,949,840	15,250,840	-	100,000	-	25,000
2023年 7 月 1 日 (注) 3	15,250,840	30,501,680	-	100,000	-	25,000
2024年 7 月 1 日 (注) 4	6,840,000	37,341,680	482,220	582,220	482,220	507,220
2024年10月 7 日 (注) 5	-	37,341,680	482,220	100,000	482,220	25,000

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2022年 1 月 4 日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 2022年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本ヴォーグ社を完全子会社とする株式交換を行っております。これにより発行済株式総数は2,949,840株増加し、15,250,840株となっております。株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振替えております。

3 2023年 2 月13日開催の取締役会決議により、2023年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,250,840株増加し、30,501,680株となっております。

4 有償第三者割当

発行価額 141円

資本組入額 70.5円

割当先 合同会社ルビィ

5 2024年 9 月26日開催の第 3 期定時株主総会の決議により、会社法第447条第 1 項及び第448条第 1 項の規定に基づき、2024年10月 7 日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ482,220千円減少させ、その減少額全てをその他資本剰余金に振り替えております。

6 2024年5月28日提出の有価証券届出書及び2024年 7 月 1 日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載の「手取金の使途」について、下記のとおり変更しております。

変更の理由

2026年 1 月 1 日に施行された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」によって、中小受託事業者への支払手段として手形払等が禁止されることとなりました。当社は、取適法の趣旨を踏まえ、仕入れ先との公正かつ健全な取引関係の維持・強化を目的として、仕入れ先との取引条件の一部を変更いたしました。本変更は、仕入れ先の事業継続および経営基盤の安定を支援する観点から実施するものであります。具体的には、当社グループでは、主にプライベートブランド商品等の仕入において中小受託事業者である仕入れ先との取引がありますが、仕入代金の支払手段を手形払等から現金払に変更するものです。これにより、当社の従来の支払いサイトを約 2 か月間短縮する必要が生じ、一時的な運転資金の需要が急増いたしました。

当社は、当初資金使途に基づき、収益基盤の強化に向けた投資を計画通り推進してまいりましたが、コンプライアンスの遵守およびサプライチェーン全体の健全化を最優先事項と捉え、手元流動性の確保による財務基盤の安定化を図るため、当初予定していた投資計画の一部を以下の通り変更し、仕入代金の支払いのため運転資金へ充当いたしました。

変更内容

当初資金使途では、2026年 6 月期までに充当予定であった既存店舗の改装及び修繕費458百万円のうち305百万円を仕入代金支払いのため運転資金に変更いたしました。

なお、305百万円分の既存店舗の改装及び修繕費については、実施時期を2027年 6 月期以降に平準化し、自己資金等により充当予定です。

資金使途の変更内容（比較表）

変更内容は下線で示しております。

イ. 変更前

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
1 既存店舗の改装及び修繕費	<u>458</u>	2024年7月～2026年6月
2 D X化に伴う基幹システムの入替え	260	2024年7月～2025年6月
3 店舗閉鎖に伴う費用	110	2024年7月～2025年6月
4 広告宣伝費	100	2024年7月～2025年6月
合計	928	-

ロ. 変更後

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
1 既存店舗の改装及び修繕費	<u>153</u>	2024年7月～2026年6月
2 D X化に伴う基幹システムの入替え	260	2024年7月～2025年6月
3 店舗閉鎖に伴う費用	110	2024年7月～2025年6月
4 広告宣伝費	100	2024年7月～2025年6月
<u>5 運転資金</u>	<u>305</u>	<u>2026年2月～2026年6月</u>
合計	928	-

（５）【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	144	4	67	30,456	30,685	-
所有株式数 (単元)	-	5,294	291	166,131	107	249	201,209	373,281	13,580
所有株式数 の割合(%)	-	1.42	0.08	44.51	0.03	0.07	53.90	100.00	-

（注） 自己株式1,814株は、「個人 その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
合同会社ルビィ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,460	33.37
GOTO 株式会社	愛知県瀬戸市坊金町247-1	3,376	9.04
後 藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	3,154	8.45
瀬 戸 信 昭	東京都文京区	1,245	3.33
ジャパンクラフトホールディングス 取引先持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	1,051	2.82
ジャパンクラフトホールディングス 従業員持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	698	1.87
冠 達 実	神奈川県平塚市	635	1.70
瀬 戸 高 信	東京都文京区	584	1.57
徳 永 信	神奈川県逗子市	475	1.27
瀬 戸 み ど り	東京都杉並区	460	1.23
計	-	24,143	64.66

(注) 当社相談役後藤薫徳は、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づき248千株を貸し出しており、当該貸株を含めた所有株式数は3,402千株となっております。

なお、当該貸株は2026年7月1日に全て返還を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,307,100	373,071	-
単元未満株式	普通株式 13,580	-	-
発行済株式総数	37,341,680	-	-
総株主の議決権	-	373,071	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパクラフトホール ディングス株式会社	名古屋市名東 区高社1丁目 210番地	1,800	-	1,800	0.00
(相互保有株式) 株式会社日本ヴォーグ社	東京都中野区 弥生町5-6-11	19,200	-	19,200	0.05
計	-	21,000	-	21,000	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	66	14
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,814	-	1,814	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、連結決算では配当金の総額を上回る利益剰余金を計上したものの、当社単体決算での利益剰余金では配当金の総額を下回ることから、その他資本剰余金を配当原資とし、計画通り1株当たり3円00銭の配当を実施することを第5期定時株主総会に付議いたします。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議(予定)	112,019	3.00

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の議案が決議された場合、監査等委員会の構成および役職等に変更はありません。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、指名・報酬委員会の構成及び役職に変更はありません。

本報告書提出日現在、指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名で構成されており、指名委員長を社外取締役の西江章、報酬委員長を社外取締役の福海照久がそれぞれ務めております。

・経営会議

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、経営会議を原則月1回開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

・内部統制委員会

社長直轄のグループ監査室が社内業務監査を実施し、その内容を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。

・会計監査人

会計監査は、栄監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計及び内部統制上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会設置会社を採用することで内部統制機能を強化し、業務執行の権限を代表取締役社長以下、業務執行取締役に委任し、取締役会における経営の監督機能を強化するとともに、迅速な意思決定を可能とし、当社の健全で持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。

また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有することで、監査等委員会における経営の監督機能の強化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムの基本方針について、当社の設立日である2022年1月4日開催の取締役会において決議し、その後、2024年6月24日開催の取締役会において一部改訂しております。これに基づき、当社として業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に推し進めております。

また、当社は財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するための体制として、「内部統制運用規程」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適切なリスク管理により、企業価値の維持・向上を図るためリスク具現化時の緊急対応等を定めた「リスク管理規程」を制定し、周知しております。

コンプライアンス面では、企業行動規範の明示とともに、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定するほか、「内部公益通報者保護規程」を制定し、社内外に複数の相談窓口を設置して、内部通報制度の運用を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス関連規程の制定・改定の状況、コンプライアンス研修の実施状況等について定期的に確認しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、各社の自主性を尊重しつつ企業集団として一体性を有することを基本方針として、業務上の重要な事項についての必要な決裁制度や報告制度等の管理体制を整備しております。

また、グループ監査室は、子会社の内部監査部門との連携を密にし、継続的な支援やモニタリングを実施しております。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ト．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を含む）、監査役及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ル．取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において取締役会を19回、指名・報酬委員会を1回開催しており、各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	堀 孝子	19回/19回（100％）	1回/1回（100％）
取締役	後藤 邦仁	19回/19回（100％）	-
取締役(常勤監査等委員)	永安 吉太郎	19回/19回（100％）	-
社外取締役(監査等委員)	西江 章	19回/19回（100％）	1回/1回（100％）
社外取締役(監査等委員)	福海 照久	19回/19回（100％）	1回/1回（100％）

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

事業計画策定、剰余金の配当、剰余金の処分、議決権代理行使、役員等賠償責任保険契約更新、シンジケートローン契約締結、第三者割当増資の資金使途変更、ヴォーグ学園の全株式譲渡、内部統制システムの基本方針及び運用状況、株主優待制度の変更、株主アンケート結果検証、政策保有株式検証、経営指導料の見直し、役員体制（役付取締役選定・執行役員選定）、役員報酬、決算及びその開示関連、シンジケートローン借入・資金繰り状況、リスク・コンプライアンス委員会の報告並びに現状・課題についての協議、子会社事業報告並びに現状・課題についての協議 等

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

株主総会に付議する取締役選任議案、取締役のスキルマトリクス、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対する審議 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率20.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月 5日生	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年2月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム) 入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)O G I ホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役 社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 R I Z A P グループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	11.1
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長 2020年9月 同社取締役 2022年1月 当社取締役(現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員(現任)	(注) 2	10.6
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	(注) 3	18.0
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年8月 18日生	1974年4月 大蔵省(現財務省) 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特 別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀 行(株))社外監査役 2010年6月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (現任) 2012年1月 キーストーン・パートナーズ顧問(現任) 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役 2016年7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監 査等委員) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 同社取締役(監査等委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年1月 6日生	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 藤久(株)取締役(監査等委員) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					39.8

- (注) 1 取締役西江章及び福海照久は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役西江章の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役福海照久の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は4名で若園和章、筒井和宏、瀬戸信昭、加知伸幸であります。

口. 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月 5日生	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年2月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム)入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)O G Iホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 R I Z A Pグループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	11.1
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長 2020年9月 同社取締役 2022年1月 当社取締役(現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員(現任)	(注)2	10.6
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	(注)3	18.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年 8 月 18日生	1974年 4 月 大蔵省(現財務省) 1979年 7 月 関東信越国税局下館税務署長 2001年 7 月 関東信越国税局長 2004年 7 月 東京国税局長 2005年 7 月 国税庁税務大学校長 2006年 8 月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年 4 月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特別契約教授 2008年 7 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年 3 月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀行(株))社外監査役 2010年 6 月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役(現任) 2012年 1 月 キーストーン・パートナーズ顧問(現任) 2016年 6 月 (株)栃木銀行 社外監査役 2016年 7 月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監査等委員) 2018年 9 月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年 9 月 藤久(株)監査役 2021年 9 月 同社取締役(監査等委員) 2022年 1 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年 1 月 6日生	1998年 5 月 税理士登録 2002年 8 月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年 9 月 藤久(株)監査役 2021年 9 月 藤久(株)取締役(監査等委員) 2024年 3 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					39.8

- (注) 1 取締役西江章及び福海照久は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役西江章の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役福海照久の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は4名で若園和章、筒井和宏、瀬戸信昭、加知伸幸であります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は、2名(うち監査等委員である社外取締役2名)であります。当社と社外取締役及び社外監査等委員との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き社外取締役は2名(うち監査等委員である社外取締役2名)となります。

監査等委員である社外取締役西江章は、長年にわたり税務行政に携わり、豊富な経験や知見を有しており、また、弁護士としての専門的な知識を有しております。同氏は、三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、同氏は、K S P 社顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結していません。

監査等委員である社外取締役福海照久は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、福海照久税理士事務所代表を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ作成した、当社における社外役員の独立性に関する基準をもとに選任しており、独立性の高い経営監視体制・監査体制が構築されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査及び会計監査と随時連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等についての監督・監査を行っております。社外取締役は取締役会において、当社の経営及び業務執行の状況並びに内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べること等により、経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）で構成されております。監査等委員会は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月 1 回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度は監査等委員会を14回開催し、1回あたりの平均所要時間は31分であり、具体的な検討内容は次のとおりであります。

議事	件数	内容
決議事項	13件	第 4 期会計監査人の評価基準の決定 第 4 期監査等委員会監査報告 会計監査人の評価と再任 監査等委員選出議案に関する同意 監査等委員会の意見の決定並びに意見陳述等について 監査等委員会口頭報告について 会計監査人の報酬等の変更に関する同意 監査等委員会委員長選定の件 常勤監査等委員選定の件 選定監査等委員選定の件 第 5 期監査計画 第 5 期会計監査人の監査報酬への同意 第 5 期会計監査人の評価基準の決定
審議事項 協議事項	5 件	監査報告及び監査活動報告について 第 5 期監査計画について 監査等委員報酬協議 監査等委員会監査報告の検討 第 6 期監査計画について
報告事項	63件	会計監査人会計監査報告 会計監査人金融商品取引法監査報告 監査実施状況（事業報告監査・内部統制システム監査等） 常勤監査等委員月次監査実施状況 代表取締役との意見交換の概要 グループ監査室・グループ会社内部監査部門の月次活動状況 グループ監査室年次報告 グループ監査室第 5 期監査計画 内部通報システムの状況 経営会議等の内容 各種情報提供 等

会計監査人とは、三様監査の各監査計画についての意見交換、期中監査手続きの結果報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換等を実施しました。

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画等に従い、経営会議等の重要会議に出席し、稟議書等重要書類の閲覧、代表取締役との定期会合、グループ監査室や会計監査人との情報交換等の日常監査を実施し、監査等委員会へ報告しました。

社外監査等委員は、監査等委員会、取締役会への出席のほか、会計監査人から直接、期中監査手続きの結果報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

会計監査人及びグループ監査室との連携を密にして、業務執行取締役の職務の執行について厳正な監査・監督を行っております。

各監査等委員の活動状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	永安 吉太郎	14回/14回（100％）
監査等委員	西江 章	14回/14回（100％）
監査等委員	福海 照久	14回/14回（100％）

なお当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の議案が決議された場合、監査等委員会の構成および役職等に変更はありません。

内部監査の状況

社長直轄のグループ監査室（社員1名）が当社及びグループ会社の監査を計画的に実施し、結果を社長及び被監査部門の責任者に報告しております。必要に応じて、監査結果に基づき該当部門の責任者に改善勧告を行い、改善状況を確認し、業務の効率化及びマニュアルの改定等を含めた改善を図っております。

内部統制監査では、会計監査人と適時に、評価項目の見直しや意見交換を行い、内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、内部統制の有効性や適正性の検証を実施し、内部統制委員会へ報告しております。

これらの内部監査の計画、監査結果及び監査の状況に関しては、グループ監査室から取締役会へ直接報告する仕組みはありませんが、毎月開催される内部監査の報告会及び3か月に1回開催される内部統制委員会において、代表取締役社長を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）と常勤監査等である取締役へ報告しております。また、定時監査等委員会において監査等委員である取締役に毎月（12回）報告し、意見交換を実施しております。以上のことから、内部監査の実効性は確保できていると考えております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

栄監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

（注）当社は、2022年1月4日に藤久が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は藤久の継続監査期間を含めております。

ハ．業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横井陽子

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉置浩一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会におきまして、監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制等を総合的に勘案し、栄監査法人を会計監査人として選定し、継続的に評価しております。

また、当社は「会計監査人の解任または不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等が適切に行われているか等の観点で、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,156	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,156	-	32,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当該方針の決定の方法

当社は、2022年９月15日開催の取締役会決議により、「役員の報酬等に関する基本方針」を決定しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として、以下の「役員の報酬等に関する基本方針」を定めております。

- ・役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。
- ・役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスを考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・役員の報酬体系については、コーポレート・ガバナンスやグループ経営観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・社外取締役を除く取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。
 また、社外取締役（監査等委員である者を除く）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとしております。
- ・取締役（監査等委員である者を除く）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役２名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めるとともに、より一層の透明性確保に向けた見直しを継続いたします。

ハ．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社は2022年 9 月28日開催の第 1 期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額を年額 2 億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額 40百万円以内と決議しております。

二．取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当連結会計年度における取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会の活動は以下のとおりです。

開催日	会議体	活動内容
2025年 8 月21日	指名・報酬委員会	取締役の選定及び役員報酬について審議し、取締役会に答申
2025年 9 月26日	取締役会	役員報酬の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	19	19	-	-	-	2
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	4	4	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	2

（注）業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前連結会計年度は経常利益を計上しているものの、その金額が僅少であるため業績連動報酬は支給されておられません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

連結子会社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを保有目的とする投資株式につきましては、純投資目的である投資株式に区分しており、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等、当社が事業上のメリットを享受することを保有目的とする政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

日本ヴォーグ社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日本ヴォーグ社の2026年6月時点についての状況は以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

日本ヴォーグ社は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等事業上のメリットを享受することを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。政策保有を行う銘柄、株数(金額)及び保有期間等につきまして、事業上の貢献状況及び見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を、個別銘柄ごとに随時行うこととしております。

政策保有の経済的合理性を検証する方法につきましては、主に保有先企業との取引状況と取引収益の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が資本コストに見合っているか等を確認のうえ総合的に検証し、毎年取締役会に報告しております。検証の結果、取引関係の維持・強化等が見込まれない株式につきましては、保有の縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,212
非上場株式以外の株式	1	96

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上記の株式数が増加した銘柄数には、経営統合により増加した銘柄は含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)文教堂グループホールディングス	2,000	2,000	直接的な取引はありませんが、出版取次会社経由で配本している主要な書店であり、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	96	98		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につきましては、取締役会において保有目的、経済合理性、取引状況等の観点から総合的に確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人材戦略

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、成長戦略を支える人材の確保・育成・定着が不可欠であると認識しております。人的資本は企業成長の源泉であり、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備することで、生産性向上、事業拡大及び収益性強化につなげていくことを目指しております。

人材の確保においては、採用チャネルの多様化を推進し、優秀な人材を幅広く獲得できる体制の構築に取り組んでおります。また、人材育成への投資を拡大し、D X研修やリスキリングを通じて従業員の知識・技能の向上を図るとともに、管理職及び次世代リーダーの育成体制を強化することで、将来の事業成長を狙う人材の育成を進めてまいります。さらに、人事制度の見直しを継続的に実施するとともに、評価と処遇の連動性を高めた昇給制度の整備を進め、従業員の定着及びエンゲージメント向上を図ってまいります。

人材育成及び社内環境整備に関する方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)戦略 人的資本、多様性について」をご参照ください。

連結会社の従業員の給与、その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は純粋持株会社であり、当社の従業員はすべて子会社からの出向者で構成されているため、連結会社のうち従業員が最も多い連結子会社である藤久の方針について記載いたします。

給与の決定にあたっては、職務・役割、能力、成果および会社業績等を総合的に勘案し、公正かつ合理的な基準に基づき決定しております。また、人事評価制度および等級制度を通じて従業員の成長や挑戦を支援し、その成果を昇給や賞与へ適切に反映することで、モチベーションの向上と組織力の強化を図っております。さらに、60歳定年後の再雇用制度を整備しており、豊富な経験や知識を有するシニア人材が活躍できる環境づくりを通じて、就業意欲の維持・向上と技術・ノウハウの継承を推進しております。これらの取組みを通じて、従業員エンゲージメントの向上と持続的な成長を支える組織基盤の強化を図っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
小売事業	144	[558]
出版・教育事業	79	[32]
合計	223	[590]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を[]外数で記載しております。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ24名減少しておりますが、その主な理由は当社連結子会社であったヴォーグ学園の全株式を譲渡したことによるものであります。

提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

最大人員会社の状況

藤久株式会社

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
144 [558]	45.9	18.1	4,472,599	2.75

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を[]外数で記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は協調的であり円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
藤久株式会社	19.1	100.0	49.1	64.9	79.0
株式会社日本ヴォーグ社	36.8	100.0	71.7	79.7	71.4

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3 労働者のうち「パート・有期労働者」の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,304,539	1,887,762
受取手形	25,540	28,836
売掛金	905,347	777,587
営業未収入金	221,340	213,841
商品及び製品	3,892,480	3,901,272
仕掛品	14,014	12,892
貯蔵品	3,594	3,449
その他	259,272	402,295
貸倒引当金	1,303	428
流動資産合計	7,624,826	7,227,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,026,507	1 1,962,119
減価償却累計額	1,259,259	1,238,725
建物及び構築物（純額）	767,247	723,394
車両運搬具	5,091	5,091
減価償却累計額	5,091	5,091
車両運搬具（純額）	0	0
器具及び備品	340,151	307,157
減価償却累計額	307,763	273,480
器具及び備品（純額）	32,388	33,676
土地	1 2,186,619	1 2,186,619
リース資産	11,140	2,857
減価償却累計額	9,732	122
リース資産（純額）	1,408	2,734
有形固定資産合計	2,987,663	2,946,425
無形固定資産		
その他	42,012	46,990
無形固定資産合計	42,012	46,990
投資その他の資産		
投資有価証券	170,164	25,308
繰延税金資産	-	87,525
差入保証金	721,098	667,989
その他	9,253	23,986
投資その他の資産合計	900,516	804,810
固定資産合計	3,930,193	3,798,225
資産合計	11,555,019	11,025,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	462,231	522,192
電子記録債務	484,499	206,317
短期借入金	1, 2, 3 2,480,000	1, 2, 3 2,700,000
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 394,719	1 334,128
未払金	444,057	408,371
未払法人税等	100,922	78,080
契約負債	620,345	304,818
賞与引当金	23,517	21,493
株主優待引当金	97,171	109,782
店舗閉鎖損失引当金	8,979	1,638
資産除去債務	24,783	2,488
その他	458,734	442,899
流動負債合計	5,639,960	5,172,210
固定負債		
社債	1 40,000	-
長期借入金	1 579,573	1 507,842
リース債務	1,408	2,734
繰延税金負債	543,450	446,965
退職給付に係る負債	393,940	355,333
資産除去債務	544,991	497,807
その他	117,303	85,852
固定負債合計	2,220,667	1,896,536
負債合計	7,860,627	7,068,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	355,761	194,406
利益剰余金	3,166,716	3,648,092
自己株式	7,747	7,762
株主資本合計	3,614,730	3,934,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,420	12
その他の包括利益累計額合計	57,420	12
新株予約権	22,240	22,240
純資産合計	3,694,391	3,956,989
負債純資産合計	11,555,019	11,025,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 14,045,675	1 14,041,061
売上原価	2 5,978,595	2 6,119,004
売上総利益	8,067,079	7,922,056
販売費及び一般管理費	3 8,001,416	3 7,815,986
営業利益	65,663	106,069
営業外収益		
受取利息	1,819	3,920
受取配当金	5,357	2,846
受取保険金	1,138	274
助成金収入	-	3,233
その他	6,426	5,654
営業外収益合計	14,742	15,929
営業外費用		
支払利息	63,937	82,271
シンジケートローン手数料	-	48,870
株式交付費	6,225	-
その他	5,550	2,461
営業外費用合計	75,713	133,602
経常利益又は経常損失()	4,692	11,603
特別利益		
投資有価証券売却益	-	217,501
関係会社株式売却益	-	4 132,751
店舗閉鎖損失引当金戻入額	17,491	-
その他	575	-
特別利益合計	18,066	350,252
特別損失		
固定資産除却損	5 817	5 0
減損損失	6 151,392	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,272
特別損失合計	152,210	1,272
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	129,451	337,376
法人税、住民税及び事業税	116,604	82,934
法人税等還付税額	-	22,724
法人税等調整額	11,926	154,816
法人税等合計	128,531	94,605
当期純利益又は当期純損失()	257,983	431,982
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	257,983	431,982

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	257,983	431,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,102	57,408
その他の包括利益合計	1,102	57,408
包括利益	259,085	374,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	259,085	374,574
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,332,695	1,483,325	7,747	2,908,274
当期変動額					
新株の発行	482,220	482,220			964,440
減資	482,220	482,220			-
欠損填補		1,941,374	1,941,374		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			257,983		257,983
自己株式の取得				0	0
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	976,934	1,683,391	0	706,456
当期末残高	100,000	355,761	3,166,716	7,747	3,614,730

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,522	58,522	-	2,966,796
当期変動額				
新株の発行				964,440
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				257,983
自己株式の取得				0
新株予約権の発行			22,240	22,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102	1,102	-	1,102
当期変動額合計	1,102	1,102	22,240	727,595
当期末残高	57,420	57,420	22,240	3,694,391

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	355,761	3,166,716	7,747	3,614,730
当期変動額					
欠損填補		49,392	49,392		-
剰余金の配当		111,962			111,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			431,982		431,982
自己株式の取得				14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	161,354	481,375	14	320,005
当期末残高	100,000	194,406	3,648,092	7,762	3,934,736

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	57,420	57,420	22,240	3,694,391
当期変動額				
欠損填補				-
剰余金の配当				111,962
親会社株主に帰属する 当期純利益				431,982
自己株式の取得				14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57,408	57,408	-	57,408
当期変動額合計	57,408	57,408	-	262,597
当期末残高	12	12	22,240	3,956,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()	129,451	337,376
減価償却費	75,680	84,193
減損損失	151,392	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	638	134
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,181	4,240
株主優待引当金の増減額 (は減少)	25,790	12,610
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	9,223	6,645
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	17,491	1,272
受取利息及び受取配当金	7,177	6,766
支払利息	63,937	82,271
シンジケートローン手数料	-	48,870
株式交付費	6,225	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	217,501
関係会社株式売却損益 (は益)	-	132,751
売上債権の増減額 (は増加)	54,010	425
棚卸資産の増減額 (は増加)	53,644	42,132
営業未収入金の増減額 (は増加)	34,919	7,499
未収消費税等の増減額 (は増加)	46,039	12,712
差入保証金の増減額 (は増加)	49,566	16,639
仕入債務の増減額 (は減少)	203,040	218,220
未払金の増減額 (は減少)	164,931	22,095
未払消費税等の増減額 (は減少)	36,824	7,592
契約負債の増減額 (は減少)	133,183	21,231
その他	70,990	5,508
小計	195,157	28,349
利息及び配当金の受取額	7,159	5,394
利息の支払額	63,937	82,271
コミットメントフィーの支払額	1,751	1,289
店舗閉鎖損失の支払額	100,883	10,473
法人税等の支払額	147,974	118,854
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	650	846
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,893	234,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	102,098	53,550
無形固定資産の取得による支出	78,160	24,941
投資有価証券の取得による支出	705	-
投資有価証券の売却による収入	-	280,671
資産除去債務の履行による支出	28,368	22,716
長期前払費用の取得による支出	23,698	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	2 370,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,032	191,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	250,000	250,000
長期借入れによる収入	589,000	450,000
長期借入金の返済による支出	600,589	463,222
社債の償還による支出	40,000	40,000
株式の発行による収入	916,034	-
新株予約権の発行による収入	22,240	-
自己株式の取得による支出	0	14
リース債務の返済による支出	4,335	1,531
シンジケートローン手数料の支払額	-	48,870
配当金の支払額	557	111,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,131,792	34,399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	396,866	391,776
現金及び現金同等物の期首残高	1,882,672	2,279,539
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,279,539	1 1,887,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

藤久

日本ヴォーグ社

(注) 当連結会計年度において、ヴォーグ学園の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日本ヴォーグ社	4月30日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物(建物附属設備を含む) 8年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、手芸用品等の販売を行っております。

店舗における商品の販売に伴う収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通販における商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

会員制度に係る年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

出版・教育事業

出版事業においては、書籍等の販売を行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、返品権付きの販売に関して、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。

返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍等について、回収すると見込める金額を計上しております。

教育事業における受講料は、受講申込時に受講生より受講料を受領しております。履行義務は受講期間に応じて充足されるため、原則として受講期間に応じて均等按分して収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,892,480	3,901,272

なお、前連結会計年度のうち、3,397,161千円は、連結子会社である藤久保有のものであります。当連結会計年度のうち、3,479,510千円は、連結子会社である藤久保有のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当社グループが取り扱う手芸用品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受けます。

正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき算出しております。

また、出版物については、販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額を収益性の低下による簿価切下げ額としております。

最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の出版物の制作費用の額に、過去における出版物の制作数並びにそれらの廃棄実績数から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

将来の不確実な経済条件の変動の結果によって販売動向が影響を受ける場合には、商品及び製品の評価が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	25,000千円	- 千円
建物及び構築物	668,306	629,268
土地	1,796,815	1,796,815

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	700,000千円	800,000千円
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	114,300	214,296
社債	40,000	-
長期借入金	313,055	315,428

2 当座貸越契約(借手側)

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	1,240,000千円	1,160,000千円
借入実行残高	630,000	700,000
差引額	610,000	460,000

3 シンジケートローン

前連結会計年度(2025年6月30日)

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されており、下記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、2024年6月に終了する決算期において抵触いたしましたので、金利の引き上げのみがありました。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	2,900,000千円
借入実行残高	1,450,000
差引額	1,450,000

当連結会計年度（2026年6月30日）

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2026年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	2,700,000千円
借入実行残高	1,600,000
差引額	1,100,000

なお、2023年2月24日付締結の名古屋銀行をアレンジャーとする総額29億円のタームアウト型コミットメントライン契約は、2026年2月27日をもって終了いたしました。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
45,593千円	4,765千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
貸倒引当金繰入額（は戻入額）	86千円	130千円
給料及び賞与	2,506,094	2,474,988
賞与引当金繰入額	20,771	24,054
退職給付費用	48,516	53,192
株主優待引当金繰入額	97,171	108,912
販売手数料	831,785	869,903
地代家賃	1,645,865	1,591,796

4 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

関係会社株式売却益は、連結子会社であったヴォーグ学園の全株式を譲渡したことによるものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
器具及び備品	- 千円	0千円
ソフトウェア	817	-
合計	817	0

6 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)	
小売事業	営業店舗	関東地区	1 店舗	建物及び構築物	6,606
		中部地区	1 店舗	器具及び備品	1,341
		近畿地区	1 店舗	投資その他の資産(その他)	398
	共用資産	中部地区	器具及び備品	45,175	
			無形固定資産(その他)	69,197	
投資その他の資産(その他)			22,616		
出版・教育事業	出版事業	関東地区	建物及び構築物	1,538	
			器具及び備品	489	
			無形固定資産(その他)	4,030	
計					151,392

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	838千円	2千円
組替調整額	-	81,682
法人税等及び税効果調整前	838	81,684
法人税等及び税効果額	263	24,276
その他有価証券評価差額金	1,102	57,408
その他の包括利益合計	1,102	57,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	30,501,680	6,840,000	-	37,341,680
合計	30,501,680	6,840,000	-	37,341,680
自己株式				
普通株式(注)2.	20,946	2	-	20,948
合計	20,946	2	-	20,948

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,840,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、連結子会社である日本ヴォーグ社が保有する当社株式(当連結会計年度期首19,200株、当連結会計年度末19,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	-	13,160,200	-	13,160,200	22,240
合計		-	-	13,160,200	-	13,160,200	22,240

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	112,019	資本剰余金	3.00	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社株式に対する配当金57千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,341,680	-	-	37,341,680
合計	37,341,680	-	-	37,341,680
自己株式				
普通株式(注)1.	20,948	66	-	21,014
合計	20,948	66	-	21,014

(注)1. 普通株式の自己株式の増加66株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、連結子会社である日本ヴォーグ社が保有する当社株式(当連結会計年度期首19,200株、当連結会計年度末19,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	13,160,200	-	-	13,160,200	22,240
合計		-	13,160,200	-	-	13,160,200	22,240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	112,019	3.00	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社株式に対する配当金57千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	112,019	資本剰余金	3.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社株式に対する配当金57千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	2,304,539千円	1,887,762千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	-
現金及び現金同等物	2,279,539	1,887,762

- 2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により、ヴォーグ学園が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりであります。

流動資産	585,916千円
固定資産	80,218
流動負債	447,815
固定負債	201,071
関係会社株式売却益	132,751
株式の売却価額	150,000
未収入金	150,000
現金及び現金同等物	370,641
差引：売却による支出	370,641

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、出版・教育事業におけるコンピューター端末機及び複合機のＯＡ事務機器（器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内 (千円)	55,182	76,180
1年超 (千円)	25,652	18,912
合計 (千円)	80,835	95,093

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については運転資金及び投資資金として銀行借入や増資等にて調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、営業未収入金及び差入保証金は預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金については、当社の与信管理に係る規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念を早期把握するなどリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告及び取引実績に基づき、経理課にて適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	142,951	142,951	-
(2) 差入保証金	721,098	688,968	32,130
資産計	864,050	831,919	32,130
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	80,000	80,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	974,292	968,099	6,192
負債計	1,054,292	1,048,099	6,192

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	96	96	-
(2) 差入保証金	667,989	621,592	46,396
資産計	668,085	621,688	46,396
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	40,000	40,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	841,970	836,892	5,077
負債計	881,970	876,892	5,077

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式 (千円)	27,212	25,212

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	14,450	7,582	-	-
合計	14,450	7,582	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものの699,065千円については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金（ ）	2,776	1,738	-	-
合計	2,776	1,738	-	-

（ ） 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものの663,475千円については、償還予定額には含めておりません。

（注）2．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,480,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	-	-	-	-
長期借入金	394,719	235,536	156,511	102,750	69,654	15,122
合計	2,914,719	275,536	156,511	102,750	69,654	15,122

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,700,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	334,128	255,103	143,023	82,060	27,656	-
合計	3,074,128	255,103	143,023	82,060	27,656	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	142,951	-	-	142,951
資産計	142,951	-	-	142,951

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	96	-	-	96
資産計	96	-	-	96

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	688,968	-	688,968
資産計	-	688,968	-	688,968
社債	-	80,000	-	80,000
長期借入金	-	968,099	-	968,099
負債計	-	1,048,099	-	1,048,099

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	621,592	-	621,592
資産計	-	621,592	-	621,592
社債	-	40,000	-	40,000
長期借入金	-	836,892	-	836,892
負債計	-	876,892	-	876,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,951	61,254	81,696
	(2) その他	-	-	-
	小計	142,951	61,254	81,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		142,951	61,254	81,696

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,212千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	96	84	12
	(2) その他	-	-	-
	小計	96	84	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		96	84	12

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,212千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	280,671	217,501	-
(3) その他	-	-	-
合計	280,671	217,501	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	384,717千円	393,940千円
退職給付費用	26,987	28,531
退職給付の支払額	21,871	36,411
連結除外による減少	-	31,962
その他	4,107	1,235
退職給付に係る負債の期末残高	393,940	355,333

（注） 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	393,940千円	355,333千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393,940	355,333
退職給付に係る負債	393,940	355,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393,940	355,333

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度26,987千円 当連結会計年度28,531千円

3. 確定拠出制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
確定拠出年金制度に係る要拠出額	27,293千円	30,470千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,126千円	7,596千円
棚卸資産	80,436	57,145
資産除去債務	200,471	176,104
減価償却超過額	6,287	4,653
未払退職金	13,965	13,616
減損損失	431,198	363,187
店舗閉鎖損失引当金	3,088	576
株主優待引当金	33,426	38,643
税務上の繰越欠損金(注)2	3,683,439	3,571,482
未払役員退職慰労金	10,140	442
退職給付に係る負債	141,243	121,648
その他	154,993	147,294
繰延税金資産小計	4,766,816	4,502,391
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,683,439	3,548,808
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	989,525	745,016
評価性引当額小計(注)1	4,672,965	4,293,824
繰延税金資産合計	93,851	208,567
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,550	3,632
その他有価証券評価差額金	24,276	-
企業結合に伴う評価差額	555,622	522,844
その他	44,851	41,530
繰延税金負債合計	637,301	568,007
繰延税金負債()の純額	543,450	359,439

(注)1 評価性引当額が379,141千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	239,338	-	566,218	-	2,877,882	3,683,439
評価性引当額	-	239,338	-	566,218	-	2,877,882	3,683,439
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ ）	179,342	-	566,218	-	-	2,825,920	3,571,482
評価性引当額	156,669	-	566,218	-	-	2,825,920	3,548,808
繰延税金資産	22,673	-	-	-	-	-	22,673

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	- %	34.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	14.1
住民税均等割額	-	23.7
関係会社株式売却損益の連結調整	-	2.9
評価性引当額の増減額	-	99.5
その他	-	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.0

（注） 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（子会社株式の譲渡）

当社及び当社連結子会社である日本ヴォーグ社は、2026年4月30日開催の取締役会において、当社連結子会社であるヴォーグ学園の全株式をハルメクに譲渡することについて決議し、2026年5月1日付で譲渡いたしました。本件譲渡に伴い、当連結会計年度よりヴォーグ学園を当社の連結範囲から除外しております。

（1）株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称
株式会社ハルメク
株式譲渡した子会社の概要
名 称：ヴォーグ学園
事業内容：教育事業
株式譲渡の理由

当社グループは現在、中期経営計画に基づき、収益性向上へ向け、事業ポートフォリオの最適化を進めております。出版・教育セグメントにつきましては、経営資源を中核事業である出版事業分野へ集中させ、グループ全体の資本効率を向上させるため、本株式譲渡を決定いたしました。

ヴォーグ学園の業績は安定しておりますが、当社グループの今後の戦略的方向性を検討した結果、ハルメクが有する経営ノウハウを活用することが、ヴォーグ学園の企業価値最大化において最善の選択であり、ヴォーグ学園のさらなる事業拡大及びサービスの向上に資すると判断いたしました。

本件取引によりヴォーグ学園は当社の連結子会社から外れますが、引き続き重要な戦略的パートナーとして位置づけております。ハルメクが有する経営ノウハウと当社の業界知見を融合させることで、ヴォーグ学園のさらなる企業価値向上を図るとともに、当社グループの収益性改善にも寄与するものと判断しております。

株式譲渡日
2026年5月1日（みなし譲渡日 2026年3月31日）
法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 132,751千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

資産の部

流動資産 585,916千円

固定資産 80,218

合計 666,134

負債の部

流動負債 447,815千円

固定負債 201,071

合計 648,886

会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

出版・教育事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

売上高 775,777千円

営業利益 37,314

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して5年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	563,486千円	569,775千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,628	9,436
見積りの変更による増加額	29,660	-
連結除外による減少額	-	54,430
時の経過による調整額	2,493	2,314
資産除去債務の履行による減少額	28,492	26,799
期末残高	569,775	500,296

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額29,660千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失が29,660千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
店舗販売	10,171,298千円	10,336,533千円
通信販売	726,584	645,927
出版事業	2,361,655	2,264,298
教育事業	760,317	764,365
顧客との契約から生じる収益	14,019,855	14,011,124
その他の収益	25,819	29,936
外部顧客への売上高	14,045,675	14,041,061

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,133,138千円	1,152,229千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,152,229	1,020,265
契約負債(期首残高)	753,528	620,345
契約負債(期末残高)	620,345	304,818
返金負債(期首残高)	183,050	183,125
返金負債(期末残高)	183,125	170,224

(注) 返金負債は、連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債は主に、当社グループの年会費収益の経過期間に対応した期末時点における期限未到来残高、会員に付与したポイントのうち期末時点における履行義務を充足していない残高です。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、753,528千円であり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、620,345千円であります。なお、当連結会計年度の契約負債の増減は、主としてヴォーグ学園が連結の範囲から除外されたことによるものであります。

また、当社グループの出版事業において、返品権付きの販売に関して将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、小売事業と出版・教育事業の２つを報告セグメントとしております。

小売事業は、手芸用品の販売を中心とした店舗を展開しており、主な店舗としては「クラフトハートトーカー」を展開しております。出版・教育事業は、書籍の販売及び手芸関連の教室「ヴォーグ学園」の運営を中心に行っております。

なお、2026年５月１日付でヴォーグ学園の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年７月１日　至2025年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）１、３	連結損益計算書 計上額（注）２
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,900,535	3,145,140	14,045,675	-	14,045,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,264	67,458	68,722	68,722	-
計	10,901,799	3,212,598	14,114,397	68,722	14,045,675
セグメント利益	318,501	46,550	365,051	299,388	65,663
資産	5,871,808	5,824,990	11,696,798	141,778	11,555,019
その他の項目					
減価償却費	6,379	69,301	75,680	-	75,680
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	167,270	42,857	210,127	-	210,127

（注）１ セグメント利益の調整額 299,388千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 297,987千円及び未実現利益の調整額 1,400千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

２ セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３ セグメント資産の調整額 141,778千円には、セグメント間消去額 3,533,109千円と、各セグメントに配分していない全社資産3,391,330千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。

当連結会計年度（自2025年 7 月 1 日 至2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）1、 3	連結損益計算書 計上額（注）2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,985,186	3,055,874	14,041,061	-	14,041,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,914	69,049	71,964	71,964	-
計	10,988,101	3,124,924	14,113,025	71,964	14,041,061
セグメント利益	350,499	83,156	433,655	327,586	106,069
資産	6,319,006	5,377,518	11,696,525	670,789	11,025,735
その他の項目					
減価償却費	16,444	67,749	84,193	-	84,193
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	68,960	19,981	88,941	-	88,941

- （注）1 セグメント利益の調整額 327,586千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 327,052千円及び未実現利益の調整額 534千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額 670,789千円には、セグメント間消去額 4,098,425千円と、各セグメントに配分していない全社資産3,427,635千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。
- 4 「出版・教育事業」に分類しておりましたヴォーグ学園については、全株式を譲渡したため、売上高、セグメント利益及びその他の項目については、連結除外日までの実績を含めておりますが、資産については除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年 7 月 1 日 至2025年 6 月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年 7 月 1 日 至2026年 6 月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	145,334	6,058	-	151,392

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	合同会社ルビィ	東京都千代田区	100	投資業	（被所有）直接33.39	資本業務提携	第三者割当増資(注) 1	964,440	-	-
							新株予約権の発行(注) 2	22,240	新株予約権	22,240

（注）1 2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に基づき、当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり141円で6,840,000株を割り当て、新株を発行しております。

2 2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において決議いたしました第1回新株予約権であります。新株予約権の発行については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	98円99銭	106円03銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6円91銭	11円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	10円95銭

（注）1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失() (千円)	257,983	431,982
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失() (千円)	257,983	431,982
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,320,733	37,320,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	2,143,743
(うち新株予約権) (株)	-	(2,143,743)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による第2回新株予約権の発行)

当社は、2026年8月26日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第2回新株予約権の募集(以下、「本資金調達」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

なお、本資金調達については、2026年9月29日に開催予定の定時株主総会の普通決議による承認決議がなされることを条件としています。

割当日	2026年10月1日
新株予約権の総数	131,602個
発行価額	本新株予約権1個につき199円
発行価額の総額	26,188,798円
当該発行による潜在株式数	13,160,200株(本新株予約権1個につき100株)
調達資金の額	2,460,825,798円 (内訳)新株予約権発行分 26,188,798円 新株予約権行使分 2,434,637,000円
行使価額	185円
募集又は割当方法	第三者割当
割当予定先	合同会社ルビィ
行使期間	2026年10月2日から2028年9月30日 (但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)
資金の使途	M&A及び資本・業務提携に係る費用として充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ヴォーグ社	第14回無担保社債 (注) 1、2、3	年月日 2022. 3 .28	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.8	(注) 4	年月日 2027. 3 .26
合計	-	-	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	-	-	-	-

4 建物及び構築物629,268千円及び土地1,796,815千円について根抵当権を設定しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480,000	2,700,000	2.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	394,719	334,128	2.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	579,573	507,842	2.08	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,408	2,734	-	2027年～2031年
合計	3,455,700	3,544,704	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	255,103	143,023	82,060	27,656
リース債務	1,360	471	471	431

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,662,259	14,041,061
税金等調整前中間純損失()又は 税金等調整前当期純利益 (千円)	114,511	337,376
親会社株主に帰属する中間純損失()又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	149,552	431,982
1株当たり中間純損失()又は 1株当たり当期純利益 (円)	4.01	11.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,406	86,680
営業未収入金	1 25,080	11,000
前払費用	2,600	2,559
その他	1 244	1 51,955
流動資産合計	641,330	152,195
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	2,916,729	2,916,729
関係会社長期貸付金	2,750,000	3,275,440
投資その他の資産合計	5,666,729	6,192,169
固定資産合計	5,666,729	6,192,169
資産合計	6,308,059	6,344,364
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,450,000	2 1,600,000
未払金	1 14,032	1 16,822
未払費用	1,655	1,383
未払法人税等	18,895	234
預り金	999	882
関係会社預り金	700,000	700,000
賞与引当金	103	127
株主優待引当金	97,171	109,782
その他	3,544	-
流動負債合計	2,286,401	2,429,233
負債合計	2,286,401	2,429,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,924,452	3,763,040
資本剰余金合計	3,949,452	3,788,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,392	5,508
利益剰余金合計	49,392	5,508
自己株式	642	657
株主資本合計	3,999,417	3,892,890
新株予約権	22,240	22,240
純資産合計	4,021,657	3,915,131
負債純資産合計	6,308,059	6,344,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 289,000	1 353,000
売上総利益	289,000	353,000
販売費及び一般管理費	1, 2 300,915	1, 2 329,596
営業利益又は営業損失 ()	11,915	23,403
営業外収益		
受取利息	1 41,680	1 59,590
雑収入	7	1
営業外収益合計	41,688	59,592
営業外費用		
支払利息	1 36,440	1 48,438
シンジケートローン手数料	-	48,870
株式交付費	6,225	-
その他	1,886	1,653
営業外費用合計	44,552	98,962
経常損失 ()	14,780	15,966
税引前当期純損失 ()	14,780	15,966
法人税、住民税及び事業税	34,612	1,250
法人税等還付税額	-	22,724
法人税等合計	34,612	21,474
当期純利益又は当期純損失 ()	49,392	5,508

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	4,901,386	4,926,386	1,941,374	1,941,374
当期変動額						
新株の発行	482,220	482,220		482,220		
減資	482,220	482,220	964,440	482,220		
欠損填補			1,941,374	1,941,374	1,941,374	1,941,374
当期純損失（ ）					49,392	49,392
自己株式の取得						
新株予約権の発行						
当期変動額合計	-	-	976,934	976,934	1,891,981	1,891,981
当期末残高	100,000	25,000	3,924,452	3,949,452	49,392	49,392

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	642	3,084,370	-	3,084,370
当期変動額				
新株の発行		964,440		964,440
減資		-		-
欠損填補		-		-
当期純損失（ ）		49,392		49,392
自己株式の取得	0	0		0
新株予約権の発行			22,240	22,240
当期変動額合計	0	915,046	22,240	937,287
当期末残高	642	3,999,417	22,240	4,021,657

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	3,924,452	3,949,452	49,392	49,392
当期変動額						
欠損填補			49,392	49,392	49,392	49,392
剰余金の配当			112,019	112,019		
当期純利益					5,508	5,508
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	161,412	161,412	54,901	54,901
当期末残高	100,000	25,000	3,763,040	3,788,040	5,508	5,508

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	642	3,999,417	22,240	4,021,657
当期変動額				
欠損填補		-		-
剰余金の配当		112,019		112,019
当期純利益		5,508		5,508
自己株式の取得	14	14		14
当期変動額合計	14	106,526	-	106,526
当期末残高	657	3,892,890	22,240	3,915,131

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	25,324千円	11,000千円
短期金銭債務	8,949	9,174

2 シンジケートローン

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	289,000千円	353,000千円
販売費及び一般管理費	22,435	21,412
営業取引以外の取引高	55,635	74,709

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	35,604千円	32,108千円
給料及び賞与	21,475	20,635
賞与引当金繰入額	103	127
退職給付費用	791	743
株主優待引当金繰入額	97,171	108,912
交際費	41,696	49,391

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
子会社株式	2,916,729	2,916,729

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35千円	45千円
株主優待引当金	33,426	38,643
未払事業所税	1,759	69
子会社株式評価損	2,359,313	2,359,313
税務上の繰越欠損金	-	5,646
その他	285	232
繰延税金資産小計	2,394,821	2,403,951
評価性引当額	2,394,821	2,402,409
繰延税金資産合計	-	1,541
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	1,541
繰延税金負債合計	-	1,541
繰延税金資産の純額	-	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	103	127	103	127
株主優待引当金	97,171	109,782	97,171	109,782

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/

株主買物優待制度

(1)対象株主及び優待内容

保有株式数や保有期間に応じて、当社グループ運営の手芸専門店クラフトハートトーカイやＥＣサイトのお買物等にご利用いただける「株主ご優待券」を贈呈いたします。

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間	
		１年以上継続保有	３年以上継続保有
６月30日 12月31日	100株以上 200株未満	2,000円分×年２回	3,000円分×年２回
	200株以上 600株未満	3,000円分×年２回	4,000円分×年２回
	600株以上	5,000円分×年２回	6,000円分×年２回
上記に加えて 6月30日に 1年以上継続保有で1,000株以上保有の株主様に年 1 回特別優待品の贈呈			

(注) 1 「１年以上継続保有」は、毎年 6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で 3 回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は 3 回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

2 「３年以上継続保有」は、毎年 6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で 7 回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は 7 回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

3 当社は、2026年 8月10日開催の取締役会において、2026年12月31日基準日を基準日とする株主優待より、下記のとおり優待内容を変更することを決議いたしました。

株主に対する特典

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間	
		１年以上継続保有	３年以上継続保有
6月30日	100株以上 200株未満	500円分×年 1 回	
6月30日 12月31日	200株以上 500株未満	500円分×年 2 回	
	500株以上 700株未満	1,500円分×年 2 回	2,000円分×年 2 回
	700株以上 1,000株未満	2,500円分×年 2 回	3,500円分×年 2 回
	1,000株以上	5,000円分×年 2 回	6,500円分×年 2 回
上記に加えて 6月30日に 1年以上継続保有で1,000株以上保有の株主様に年 1 回特別優待品の贈呈			

お買い物1,000円ごとに、500円分の優待券の利用が可能となります。

(2)有効期間

6月30日現在の株主 有効期間：翌年 2 月末まで
送付時期： 9 月末
12月31日現在の株主 有効期間： 9 月末まで
送付時期： 3 月初め

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第5期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2026年8月26日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月25日

ジャパンプラフトホールディングス株式会社

取締役会御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンプラフトホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンプラフトホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

藤久株式会社における商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ジャパンクラフトホールディングス株式会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品を3,901,272千円計上している。当該金額には、小売事業セグメントに所属する連結子会社である藤久株式会社の商品3,479,510千円が含まれており、総資産の32%に相当する。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載されているとおり、商品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載されているとおり、会社を取り扱う商品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受ける。 正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき見積られる。このような正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が商品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、同社の商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、同社の商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する基礎情報の正確性及び網羅性を担保するための統制を確認した。 (2)棚卸資産の評価損の見積りの合理性の評価 - 商品の将来の販売予測及び処分計画について経営者及び関連部署の責任者に対して質問し、実際の商品の販売状況や処分状況と照合することでその合理性を確認した。 - 過年度における棚卸資産の評価損の見積りとその後の滞留商品の販売実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 - 評価の基礎資料である棚卸資産の一覧表に、同社の棚卸資産が全て集計されているかどうかを、一覧表の合計額と棚卸資産残高を照合することにより検討した。また、サンプル抽出した品目について、保有期間別の分類区分が正確に行われているかどうかを検討した。 - 棚卸資産の評価損の見積りにあたって、計算過程及び計算結果の合理性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパクラフトホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパクラフトホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

ジャパングラフトホールディングス株式会社

取締役会御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパングラフトホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパングラフトホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。